

利水参画者等からいただいた 御意見について

◆「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、立案・抽出した複数の対策案について、以下の利水参画者等に意見聴取を実施。

- 新規利水対策案及び流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について

①利水参画者

富山県(企業局)

②対策案に係る主な河川使用者

[上水]富山県(企業局)、砺波市、砺波広域圏事務組合

[工水]富山県(企業局)、東洋紡株式会社、高岡市

[灌漑]農林水産省北陸農政局、富山県

[発電]電源開発株式会社、関西電力株式会社、富山県(企業局)

[雑用水]富山県

③対策案に係る自治体

富山県、高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市

- 治水対策案に対する意見聴取について

①対策案に係る施設管理者

富山県

利水参画者等からの御意見

【新規利水対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見の内容
I-4: 地下水取水	富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の取水については、地下水の十分な賦存量が確認されていないことから、安定した水源かは不明である。また、上流域での大量取水により地盤沈下や既存井戸の枯渇など、周辺だけでなく下流域まで影響を及ぼすことが懸念されるため、地下水利用による対策案の実施は難しいと考える。 ・射水市枇杷首地先の庄川河川敷内に消雪用井戸を設け、大門大橋歩道橋の消雪をおこなっている。引き続き道路管理に必要な水量等に影響がないようにされたい。〔雑用水〕
	砺波市	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県地下水条例により、砺波市は観察地域に指定されていることから、地下水の保全に悪影響を及ぼす懸念がある。 ・工業用水としての地下水の取水については、砺波市内は県条例で観察地域に指定されており、伏流水や河川への影響が懸念される。〔上水〕
	射水市	<ul style="list-style-type: none"> ・当市は、地下水採取に伴う障害が生ずるおそれのある規制地域にあたることから、井戸の新設には悪影響が懸念されます。 ・他の対策案に関しましても実施にあたっての不安定要素が多分に含まれており、確実性が困難に思われます。
II-1-⑤: ダム再開発(かさ上げ)(豆谷ダム)	砺波広域圏事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再開発(かさ上げ)に伴う水質の悪化(かび臭など)の可能性がないか懸念する。
	関西電力株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力システムの安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(II-1-⑤) ダムかさ上げ案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。
II-2-⑬: ダム再開発(掘削)(豆谷ダム)	砺波広域圏事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再開発(掘削)に伴う水質の悪化(かび臭など)の可能性がないか懸念する。
	関西電力株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力システムの安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(II-2-⑬) 掘削案については、発電効用への効果も考えられますが、発電運用への影響も考慮する必要があることから、具体的案を提示していただいたうえで引き続き協議が必要と考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。

【新規利水対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見の内容
Ⅱ-3-②: 他用途ダム容量の買い上げ(大白川ダム)	電源開発株式会社	<p>・左記対策案に含まれる大白川ダムは弊社御母衣第二発電所の貯水池となっています。同発電所は電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要変動への追従性など、電力システムの安定運用に重要な役割を果たしています。</p> <p>更に、水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として、重要性が増しています。国のエネルギー政策との関係性においても、電気事業を管轄する資源エネルギー庁等を含む関係機関との十分な調整が必要と考えます。よって、発電事業への影響が懸念される左記対策案は受け入れることはできません。</p>
Ⅱ-3-③: 他用途ダム容量の買い上げ(小牧ダム)	関西電力株式会社	<p>・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力システムの安定運用に重要な役割を果たしています。</p> <p>よって、(Ⅱ-3-③) 利水ダム容量買い上げ案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。</p> <p>なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。</p>
Ⅱ-3-⑤: 他用途ダム容量の買い上げ(利賀川ダム)	富山県	<p>・利賀川ダムは治水上重要な施設であり、治水容量を新規利水容量とすることは受け入れられない。</p>
	関西電力株式会社	<p>・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力システムの安定運用に重要な役割を果たしています。</p> <p>よって、(Ⅱ-3-⑤) 利水ダム容量買い上げ案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。</p> <p>なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。</p>
Ⅱ-3-⑥: 他用途ダム容量の買い上げ(豆谷ダム)	関西電力株式会社	<p>・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力システムの安定運用に重要な役割を果たしています。</p> <p>よって、(Ⅱ-3-⑥) 利水ダム容量買い上げ案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。</p> <p>なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。</p>

利水参画者等からの御意見

【新規利水対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見の内容
Ⅱ-3-⑦:他用途ダム容量の買い上げ(和田川ダム)	富山県	・和田川ダムは治水上重要な施設であり、治水容量を新規利水容量とすることは受け入れられない。
	富山県(企業局)	・富山県水道として、現在の利水容量の確保が必要であると考えており、多用途ダム容量の買い上げは困難である。〔上水〕 ・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕 ・和田川ダムの従前の発電利水容量を確保されたい。〔発電〕
	農林水産省北陸農政局	・和田川ダムは、和田川総合開発計画により不足する農業用水を確保する目的として築造された多目的ダムです。本対策案は、先行事業の事業計画を逸脱するものであり、射水平野地区の重要な水源(かんがい容量)を削減することは営農に影響を及ぼすことが懸念されます。また、地元(受益者)の合意が得られません。
Ⅱ-4:ダム使用権等の振り替え(境川ダム)	富山県(企業局)	・富山県水道として、異常気象における渇水時及び災害時の代替水源など、現在の利水容量の確保が必要であると考えており、ダム使用権等の振り替えは困難である。〔上水〕 ・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕
	農林水産省北陸農政局	・境川ダムは、境川総合開発事業によりかんがい用水等の確保を目的として築造された多目的ダムであり、射水平野地区の農地に対してかんがい用水を供給しています。本対策案は、先行事業の事業計画を逸脱するものであり、射水平野地区の重要な水源(かんがい容量)を削減することは営農に影響を及ぼすことが懸念されます。また、地元(受益者)の合意が得られません。
	関西電力株式会社	・水力発電は、純国産のCO ₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追随性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(Ⅱ-4) ダム使用権振り替え案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。

【新規利水対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見の内容
Ⅱ-5: 既得水利の合理化・転用	富山県	・農業用水としての取水施設(取水工、用水路等)の改良、更新に関しては、施設管理者である土地改良区等農業者の負担増となること、施設更新による使用水量の削減については、具体的数値が不明瞭であることから、施設管理者の(管理・更新費用等)負担増とならないよう配慮いただくとともに、農業用水として必要水量が確保されるよう留意願いたい。〔灌漑〕
	富山県(企業局)	・富山県水道として、既得水利の合理化・転用は困難である。〔上水〕 ・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕 ・和田川ダムの従前の発電利水容量を確保されたい。〔発電〕
	高岡市	・現在庄川において許可されている水利使用量が減量となれば、工業用水道事業として必要な水量の確保が困難となる可能性があります。今後も工業用水の安定供給のため、現在許可されている水利使用量を確保したいと考えております。〔工水〕
	砺波市	・現段階で、既得水利の合理化・転用は考えていない。〔上水〕
	砺波広域圏事務組合	・水需要の減は現在想定していない。
	農林水産省北陸農政局	・水田フル活用等が国策として実施されており、それに見合う地域の営農に即した必要水量をもって特定かんがいとして申請しております。地域の営農が継続できる最小限度の取水量をもって申請しているものであって、農地面積の減少が必要水量の減量に直結しないことをご理解願います。また、地元(受益者)の合意が得られません。
	東洋紡株式会社	現在、和田川からの取水に対し、権利をいただいております。有効に活用させて頂いている。工場の生産活動には重要な水源であり、「既設水利の合理化転用」の影響で、使用量が制限される場合、代替設備の確保など、製造原価への影響が大きい。現状の使用量を確保出来る様をお願いしたい。

【新規利水対策案に対する全般の御意見】

対策案	利水参画者等	御意見の内容
全般	富山県(企業局)	・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。
	高岡市	・地域住民が安心できる方策を検討し、早期対応して頂けるようお願いいたします。
	小矢部市	・庄川水系利賀ダムは、平成5年の建設事業着手以来、現在はダム建設のための工事用道路の整備が進められているが、これまで庄川沿川の住民は、過去に幾度となく洪水や濁水の被害を繰り返し受けている。 本市といたしましても、洪水調節、流水の正常な機能の維持や工業用水の確保などを目的とした利賀ダム建設事業に対しては、大きな期待を寄せているところであります。 今後、利賀ダム建設事業の検証において、関係住民等の意見に十分留意され、下流域住民の安全・安心の確保及び地域振興のため、引き続き生活再建工事の着実な進捗とともに、基本計画の工期である平成34年度までの完成に向け、ダム本体工事の早期着工について格別なご配慮をお願い致します。
	南砺市	・ダム所在市としては、流域全体の治水・利水のために用地確保に協力しているところであり、下流域の防災・安全を守るための治水対策や維持流量の確保・利水対策により、水の流れを良くし、水の利用を図ることで大きな成果や効果をもたらすことを大いに期待しております。 また、森林の貯水能力の維持や、源流域の水源地の維持等により、下流域の安全・利水対策をお願いしたいと考えております。 利賀ダム建設による上流域の振興対策としては、ダム景観や観光ルートの整備により、多くの人々が訪れる周辺環境整備をお願いいたします。 今後、利賀ダムの検証が更に一步一步着実に進み、早期に利賀ダムが建設されることをご期待しております。

【流水の正常な機能の維持対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見
Ⅱ-1: ダム再開発(かさ上げ)(境川ダム)	富山県	・境川ダムの再開発(ダム本体のかさ上げ)については、放流設備の改良、ダム湖周辺の地すべり対策、湖面利用施設(カヌー施設等)への影響、用地買収、ダムの管理・運用の見直しなど、実現性の面で課題が多いと考える。
	砺波広域圏事務組合	・ダム再開発(かさ上げ)に伴う水質の悪化(かび臭など)の可能性がないか懸念する。
	農林水産省北陸農政局	・境川ダムは、境川総合開発事業によりかんがい用水等の確保を目的として築造された多目的ダムであり、射水平野地区の農地に対してかんがい用水を供給しています。本対策案に伴い詳細な地質調査の追加、管理棟や取水設備等の改築、周辺道路の付替え等工事が長期化する恐れがあるため、農業用水の取水に影響を及ぼすと思われます。また、新たに用水を確保することは、現行の利水運用にも支障をきたす恐れがあると思われることから、施設完了後のダムの管理・運用等をどのように行うかを関係利水者に示し了解を得る必要があります。
	関西電力株式会社	・水力発電は、純国産のCO ₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(Ⅱ-1) ダムかさ上げ案については、発電設備・運用への影響が大きいと、現時点では容認できないと考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。
Ⅱ-3-①: 他用途ダム容量の買い上げ(御母衣ダム)	電源開発株式会社	・左記対策案に含まれる御母衣ダム、大白川ダムは弊社御母衣発電所、御母衣第二発電所の貯水池となっております。同発電所は電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要変動への追従性など、電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。更に、水力発電は、純国産のCO ₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として、重要性が増しています。 国のエネルギー政策との関係性においても、電気事業を管轄する資源エネルギー庁等を含む関係機関との十分な調整が必要と考えます。 よって、発電事業への影響が懸念される左記対策案は受け入れることはできません。
Ⅱ-3-②: 他用途ダム容量の買い上げ(大白川ダム)	電源開発株式会社	・左記対策案に含まれる御母衣ダム、大白川ダムは弊社御母衣発電所、御母衣第二発電所の貯水池となっております。同発電所は電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要変動への追従性など、電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。更に、水力発電は、純国産のCO ₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として、重要性が増しています。 国のエネルギー政策との関係性においても、電気事業を管轄する資源エネルギー庁等を含む関係機関との十分な調整が必要と考えます。 よって、発電事業への影響が懸念される左記対策案は受け入れることはできません。

【流水の正常な機能の維持対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見
Ⅱ-3-③: 他用途ダム容量の買い上げ(小牧ダム)	関西電力株式会社	<p>・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。</p> <p>よって、(Ⅱ-3-③) 利水ダム容量買い上げ案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。</p> <p>なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。</p>
Ⅱ-4: 既得水利の合理化・転用	富山県	<p>・農業用水としての取水施設(取水工、用水路等)の改良、更新に関しては、施設管理者である土地改良区等農業者の負担増となること、施設更新による使用水量の削減については、具体的数値が不明瞭であることから、施設管理者の(管理・更新費用等)負担増とならないよう配慮いただくとともに、農業用水として必要水量が確保されるよう留意願いたい。〔灌漑〕</p>
	富山県(企業局)	<p>・富山県水道として、既得水利の合理化・転用は困難である。〔上水〕</p> <p>・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕</p> <p>・和田川ダムの従前の発電利水容量を確保されたい。〔発電〕</p>
	高岡市	<p>・現在庄川において許可されている水利使用量が減量となれば、工業用水道事業として必要な水量の確保が困難となる可能性があります。今後も工業用水の安定供給のため、現在許可されている水利使用量を確保したいと考えております。〔工水〕</p>
	砺波市	<p>・現段階で、既得水利の合理化・転用は考えていない。〔上水〕</p>
	砺波広域圏事務組合	<p>・水需要の減は現在想定していない。</p>
	農林水産省北陸農政局	<p>・水田フル活用等が国策として実施されており、それに見合う地域の営農に即した必要水量をもって特定かんがいとして申請しております。地域の営農が継続できる最小限度の取水量をもって申請しているものであって、農地面積の減少が必要水量の減量に直結しないことをご理解願います。また、地元(受益者)の合意が得られません。</p>
	東洋紡株式会社	<p>現在、和田川からの取水に対し、権利をいただいております。有効に活用させて頂いている。</p> <p>工場の生産活動には重要な水源であり、「既設水利の合理化転用」の影響により使用量が制限される場合、代替設備の確保など、製造原価への影響が大きい。</p> <p>現状の使用量を確保出来る様をお願いしたい。</p>

【流水の正常な機能の維持対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見
Ⅱ-5-①:ダム使用権等の振り替え(境川ダム) +水系間導水(神通川ルート)	富山県(企業局)	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県水道として、異常気象における渇水時及び災害時の代替水源など、現在の利水容量の確保が必要であると考えており、ダム使用権等の振り替えは困難である。〔上水〕 ・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕
	農林水産省北陸農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・境川ダムは、境川総合開発事業によりかんがい用水等の確保を目的として築造された多目的ダムであり、射水平野地区の農地に対してかんがい用水を供給しています。本対策案は、先行事業の事業計画を逸脱するものであり、射水平野地区の重要な水源(かんがい容量)を削減することは営農に影響を及ぼすことが懸念されます。また、地元(受益者)の合意が得られません。
	関西電力株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(Ⅱ-5-①)ダム使用権振り替え案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。
Ⅱ-5-②:ダム使用権等の振り替え(境川ダム) +地下水取水	富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の取水については、地下水の十分な賦存量が確認されていないことから、安定した水源かは不明である。また、上流域での大量取水により地盤沈下や既存井戸の枯渇など、周辺だけでなく下流域まで影響を及ぼすことが懸念されるため、地下水利用による対策案の実施は難しいと考える。 ・射水市枇杷首地先の庄川河川敷内に消雪用井戸を設け、大門大橋歩道橋の消雪をおこなっている。引き続き道路管理に必要な水量等に影響がないようにされたい。〔雑用水〕
	富山県(企業局)	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県水道として、異常気象における渇水時及び災害時の代替水源など、現在の利水容量の確保が必要であると考えており、ダム使用権等の振り替えは困難である。〔上水〕 ・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕
	砺波市	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県地下水条例により、砺波市は観察地域に指定されていることから、地下水の保全に悪影響を及ぼす懸念がある。 ・地下水の取水については、砺波市内は県条例で観察地域に指定されており、伏流水や河川への影響が懸念される。〔上水〕

【流水の正常な機能の維持対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見
Ⅱ-5-②:ダム使用権等の振り替え(境川ダム) +地下水取水	農林水産省北陸農政局	・境川ダムは、境川総合開発事業によりかんがい用水等の確保を目的として築造された多目的ダムであり、射水平野地区の農地に対してかんがい用水を供給しています。本対策案は、先行事業の事業計画を逸脱するものであり、射水平野地区の重要な水源(かんがい容量)を削減することは営農に影響を及ぼすことが懸念されます。また、地元(受益者)の合意が得られません。
	関西電力株式会社	・水力発電は、純国産のCO ₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(Ⅱ-5-②) ダム使用権振り替え案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。
Ⅱ-5-③:ダム使用権等の振り替え(境川ダム) +海水淡水化	富山県(企業局)	・富山県水道として、異常気象における渇水時及び災害時の代替水源など、現在の利水容量の確保が必要であると考えており、ダム使用権等の振り替えは困難である。〔上水〕 ・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕
	農林水産省北陸農政局	・境川ダムは、境川総合開発事業によりかんがい用水等の確保を目的として築造された多目的ダムであり、射水平野地区の農地に対してかんがい用水を供給しています。本対策案は、先行事業の事業計画を逸脱するものであり、射水平野地区の重要な水源(かんがい容量)を削減することは営農に影響を及ぼすことが懸念されます。また、地元(受益者)の合意が得られません。
	関西電力株式会社	・水力発電は、純国産のCO ₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(Ⅱ-5-③) ダム使用権振り替え案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。
	富山県(企業局)	・富山県水道として、異常気象における渇水時及び災害時の代替水源など、現在の利水容量の確保が必要であると考える。〔上水〕

【流水の正常な機能の維持対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見
Ⅱ-5-④:ダム使用権等の振り替え(境川ダム)+ダム再開発(かさ上げ:豆谷ダム)	富山県(企業局)	<p>・富山県水道として、異常気象における渇水時及び災害時の代替水源など、現在の利水容量の確保が必要であると考えており、ダム使用権等の振り替えは困難である。〔上水〕</p> <p>・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕</p>
	砺波広域圏事務組合	<p>・ダム再開発(かさ上げ)に伴う水質の悪化(かび臭など)の可能性がないか懸念する。</p>
	農林水産省北陸農政局	<p>・境川ダムは、境川総合開発事業によりかんがい用水等の確保を目的として築造された多目的ダムであり、射水平野地区の農地に対してかんがい用水を供給しています。本対策案は、先行事業の事業計画を逸脱するものであり、射水平野地区の重要な水源(かんがい容量)を削減することは営農に影響を及ぼすことが懸念されます。また、地元(受益者)の合意が得られません。</p>
	関西電力株式会社	<p>・水力発電は、純国産のCO₂を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。</p> <p>よって、(Ⅱ-5-④) ダム使用権振り替え案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。</p> <p>なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。</p>
Ⅱ-5-⑤:ダム使用権等の振り替え(境川ダム)+ダム再開発(掘削:境川ダム)	富山県	<p>・境川ダムの再開発(ダム湖の掘削)については、掘削残土の処理先の確保、ダム湖周辺の地すべり対策、掘削容量の維持、湖面利用施設(カヌー施設等)への影響など、実現性の面で課題が多いと考える。</p>
	富山県(企業局)	<p>・富山県水道として、異常気象における渇水時及び災害時の代替水源など、現在の利水容量の確保が必要であると考えており、ダム使用権等の振り替えは困難である。〔上水〕</p> <p>・利賀川工業用水道は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。〔工水〕</p>
	砺波広域圏事務組合	<p>・ダム再開発(掘削)に伴う水質の悪化(かび臭など)の可能性がないか懸念する。</p>

【流水の正常な機能の維持対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見
II-5-⑤:ダム使用権等の振り替え(境川ダム) +ダム再開発(掘削:境川ダム)	農林水産省北陸農政局	・境川ダムは、境川総合開発事業によりかんがい用水等の確保を目的として築造された多目的ダムであり、射水平野地区の農地に対してかんがい用水を供給しています。本対策案は、先行事業の事業計画を逸脱するものであり、射水平野地区の重要な水源(かんがい容量)を削減することは営農に影響を及ぼすことが懸念されます。また、地元(受益者)の合意が得られません。 さらに、貯水池を掘削する場合、自然環境(下流域での土砂堆積、濁水の発生等)や貯留制限による利水への影響を及ぼすことが懸念されます。
	関西電力株式会社	・水力発電は、純国産のCO ₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する時間帯における供給力の確保、年・週間調整や急激な需要の変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 よって、(II-5-⑤)ダム使用権振り替え案については、発電設備・運用への影響が大きいため、現時点では容認できないと考えます。 なお、国のエネルギー政策においても、再生可能エネルギーのさらなる導入が求められておりますので、既設水力発電所の貴重な再生可能エネルギーへの影響が懸念される対策案を推進される場合においては、国の政策として総合的に公益と便益を比較衡量の上、エネルギー政策への影響等について、電気事業における監督官庁である資源エネルギー庁等を含む関係機関と十分な調整をしていただく必要があると考えます。

【流水の正常な機能の維持対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見
全般	高岡市	・地域住民が安心できる方策を検討し、早期対応して頂けるようお願いします。
	砺波市	・庄川には多くのダムがあるが、全て発電用のダムであり、本川での治水機能が限定されることから、支川で治水機能を確保することは重要である。 ・工業用水が暫定水利権となっていることは正常な形ではなく、恒久化を図る視点も重要である。 ・富山県地下水条例により、砺波市は観察地域に指定されていることから、地下水の保全に悪影響を及ぼす懸念がある。
	小矢部市	・庄川水系利賀ダムは、平成5年の建設事業着手以来、現在はダム建設のための工事用道路の整備が進められているが、これまで庄川沿川の住民は、過去に幾度となく洪水や濁水の被害を繰り返し受けている。本市といたしましても、洪水調節、流水の正常な機能の維持や工業用水の確保などを目的とした利賀ダム建設事業に対しては、大きな期待を寄せているところであります。 今後、利賀ダム建設事業の検証において、関係住民等の意見に十分留意され、下流域住民の安全・安心の確保及び地域振興のため、引き続き生活再建工事の着実な進捗とともに、基本計画の工期である平成34年度までの完成に向け、ダム本体工事の早期着工について格別なご配慮をお願い致します。
	射水市	・何れの対策案につきましても相当な費用を要すること、また実施に当たっては不安定要素が多分に含まれていると思われる。 庄川下流域の当市としては、河川の氾濫が脅威であることから現在進められている庄川水系河川整備計画の早期完成を願うものです。なおこの計画で洪水調節機能を持つ利賀ダムは治水の重要な役割果たす施設と考えます。

【治水対策案に対する御意見】

対策案	利水参画者等	御意見の内容
Ⅲ-4:ダム操作ルールの見直し(利賀川ダム)+河道の掘削	富山県	・利賀川ダムの操作ルール見直しについては、ダム操作による治水効果が小さいことや利賀川の治水計画に変更を生じることが想定されるなど、実現性の面で課題が多いと考える。
全般	富山県	・今回のダム検証における治水安全度については、河川整備計画レベル(30~40年に1回程度発生する洪水を想定)で検討されているが、利賀ダムは河川整備基本方針(150年に1回程度発生する洪水を想定)に基づき計画されている洪水調節施設であり、近年の気候変動による水害の頻発化、激甚化を考慮し、庄川の治水安全度が下がることのないよう評価されたい。